

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 令和4年10月～12月)

年月	件名	内容(要旨)	回答(市の考え方)	担当部署
R4.10	明石市の中学部活	<p>スポーツ庁から部活顧問について、学校の先生から外部指導者へと移行するような通達がありますが、明石市の中学部活はどうしていかれるのですか？</p> <p>学校の先生も部活が負担になり、子供達も、もっと部活を一緒に懸命したい子供達がいる中、部活のあり方が、中途半端なように思えます。</p> <p>各中学、部活で外部指導者等を探しているのでしょうか？</p>	<p>本市では、令和4年6月にスポーツ庁から出された「運動部活動地域移行に関する検討会議の提言」を受け、地域団体・民間団体及び文化協会・体育協会等との連携を取り、「休日部活動の段階的な地域移行」について議論を行っているところです。</p> <p>専門性の高い指導者の確保については重点項目の一つとして、子どもや学校・地域にとってより良い形を目指し検討しているところです。</p> <p>今後も、地域移行に関して検討すべき課題を解決するため、幅広い分野の方々と意見交換をしながら、生徒のニーズ等も踏まえ、地域移行の取組を進めてまいります。</p> <p>ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	学校教育課
	小学校の校外学習等について	<p>小学校支援級在籍の子供がいます。</p> <p>校外学習等について、今回は学校側で用意した車で移動しますが、次回からは母親が現地まで送迎していただきたいとのことでした。しかし、インクルーシブ条例の12条にあるように、誰もが参加し、学ぶことができる環境づくりになっていないのではないのでしょうか？</p> <p>病気があるので配慮は必要ですが、病気を理由に分けられてしまうと子供の発達にも良い影響は及ぼさないとします。</p> <p>何かあったときの対応を母親がするのではなく、看護師が同行するなどの対応はとれないのでしょうか？</p>	<p>校外学習への医療的ケア児の参加について、保護者の同行を大前提にすることは、「インクルーシブ条例」の趣旨をかんがみると適切であると考えております。</p> <p>しかし、学校側も児童も初めての経験の行事であるのであれば、特に医療的ケアが必要であるならなおさら、保護者の協力を得ながら慎重に取り組むことが必要になります。条例の趣旨を踏まえ、保護者の同行を求めないことが大切ですが、いきなりすべて学校が対応することは難しいと思いますし、スモールステップで保護者と協力しながら目標を設定し、一つ一つクリアをしていくことが、ひいてはお子様の自立につながると考えます。</p> <p>今回の校外学習へ参加された際のお子様の状況はどうであったか、緊急時の支援体制はどうであったか等について慎重に検討し、今後もお子様については別途対応をすることが必要であると考えます。次年度以降の校外学習への参加等については、まず学校とよく相談をいただき、保護者ができることは何か？学校ができることは？その上で教育委員会ができることがあれば、学校を通じてご要望をいただけますよう、よろしくお願いたします。</p>	学校教育課
	中学校の体操服(冬)について	<p>中学校の体操服に学年の色別をした名前入り刺繍を強制しているのはなぜでしょうか？</p> <p>兄弟に体操服を利用させる場合はどうしたら良いのでしょうか？補助制度だけではなく、学校教育も家庭に優しく配慮いただけますと助かります。簡単な解決策ですが、名前は夏の体操服同様にワッペンに変更していただきたいです。</p> <p>また追加になりますが、屋外のマスク着用が緩和されている中、運動会の親の参加が1人というのはなぜでしょうか？</p> <p>文化祭も1人限定と聞きましたが、学年別だけではなく更に半分に分けるなどの対応はできないのでしょうか？</p> <p>コロナと共存していく中ではこのまま退行的な姿勢を強行されるのはいかがでしょうか？</p> <p>中学校の環境を親が把握できていないのは不安が大きいです。</p>	<p>保護者様からご指摘いただいた2点について、大久保中学校に確認をしました。</p> <p>体操服に学年別の名前刺繍が入っているのは、ご家庭で記名をお願いした場合、油性マジックでは名前が薄くなったり消えたりすることや、手縫いやアイロン等ではワッペンが剥がれることが考えられるので、保護者による作成や補修等の手間を無くすためとの回答でした。また、兄弟がいる家庭においては、お下がり着用することは制限しておらず、使用している生徒もいるとのことでした。</p> <p>また、体育大会・文化祭において保護者の参加人数を1名としているのは、生徒数が1,000名を超す大規模校であるため、会場スペースの問題やコロナ感染予防対策の観点から生徒・保護者の安全面に配慮して決定しているとの回答を得ました。</p> <p>また、文化祭も1学年を前後半などに分けた場合、時間的な問題が出てくるため実施していないとのことでした。</p> <p>当該学校からは、今回のご意見を踏まえ、生徒の活動の様子がより保護者様に伝わるよう、引き続き、通信やHP等を充実させて周知を図っていくとのことでした。</p> <p>今後とも本市の教育推進にご理解ご協力くださいますよう、お願いいたします。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.10	小学校担任不在の件	<p>小学校の担任教師が急遽任期満了との事で退職され、後任の担任教師は未決定のままです。 学校からのプリントには、明石市教育委員会に後任を要求しているが、まだ補充されないとしか書いてなく、担任不在のまま学校に通わせていいのか保護者としてとても不安です。 せめて説明の場を設けるべきです。至急子ども達のための対応を希望します。切によろしくお願いいたします。</p>	<p>年度途中の病休、産休、育休に対する代替教員については、全国的な臨時的任用教職員数不足もあり、代替教員の確保が困難となっております。 当該小学校では10月から学級担任が不在となっていましたが、非常勤講師や教頭、学年担当教師が学級対応を行っており、10月17日付で臨時講師を配置しました。配置した臨時講師については当該小学校から通知があると思います。 急な欠員に対する代替者の任用については、手続きの関係で人が見つければ即採用とはならないため、任用が決まるまでは学校の職員で対応していただく期間が発生します。児童の学習を保障できるよう、適切な教員配置に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	学校教育課
	文化発表会について	<p>中学の文化発表会について、参加は保護者1名と学校からお便りを貰いました。 体育大会も延期再延期となり平日に行われ家族で見に行く事が出来ませんでした。文化発表会はせめて家族二人の参加を希望します。 コロナを理由にいつまで子供を犠牲にするのですか。</p>	<p>市内における新型コロナウイルス新規感染者数は減少傾向で推移しておりますが、持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続している現状であります。 各学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に則り、より安全安心な学校づくりに努めております。具体的には、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密(密閉、密集、密接)」を徹底的に避ける、身体的距離を確保するといった感染症対策に取り組んでおります。また、学校行事等において、保護者の参加人数を抑えることにつきましても明記されています。 何とぞご理解の程、何とぞよろしくお願いいたします。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.12	小・中学校のプレハブ校舎の増築による運動場の縮小について	<p>12月議会で一部の小・中学校の運動場がプレハブ校舎の増築によって狭くなってしまっている事について、各学校の先生方の工夫により何の支障もなく授業などを行っていると仰ったようなのですが、本当に支障なく行えているのでしょうか。</p> <p>大久保北中学校ではプレハブ校舎が増築されたことによって運動場の4分の1程度が使えなくなり、これからは運動場で体育大会が行えないように感じます。</p> <p>生徒数も多いため、リレーのトラックを確保しようとするとはっきりいって全校生徒が運動場に集まることは無理です。</p> <p>どうか体育大会を普通に行えるようになにか対策を考えていただきたいと思います。よろしくお願い致します。</p>	<p>本市は「誰一人取り残さないやさしいまちづくり」に取り組み、継続的に人口増加するなど、まちづくりの好循環が生まれており、なかでもとりわけ子育て世代の人口増が続いています。</p> <p>それに伴い、市内小・中学校の児童・生徒数も増加しておりますが、教室数の不足が見込まれる学校については特別教室の転用やプレハブ校舎の整備等により普通教室の確保を最優先に努めてきたところであります。</p> <p>お問い合わせの大久保北中学校においても、近年の生徒数の増加に伴い、令和5年度以降既存校舎では教室数が不足することが見込まれることから、令和5年3月からの共用開始を目指し、グラウンドにプレハブ校舎を建築中です。建築に先立ち、令和3年度から学校と協議を重ね、建築位置や工事期間中の仮設エリア等について決定したところであります。建築開始以降、学校には限られたグラウンドの範囲で体育の授業や各種行事など工夫して学校運営をいただいているところであります。</p> <p>例えば、体育の授業においては、利用する運動施設が重ならないようにカリキュラムを設定し、生徒の学習に支障が出ないように実施いただいております。</p> <p>また、体育大会の実施については、現在工事中の柵が来年度には取り除かれ、ある程度グラウンド面積の回復が見込めます。</p> <p>引き続き、通常の実施形態に近づく事ができるよう工夫・検討を重ねていただきます。</p> <p>今後とも、本市の学校教育に対しご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	教育管理担当

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.12	大久保町緑が丘の通学区域について	<p>大久保町緑が丘の通学区域の見直しをお願いしたいです。</p> <p>現況では、緑が丘は山手小学校区ですが、距離や近隣エリアを見渡すと高丘西小学校の方がいいのではないのでしょうか。山手台を通り、山手小学校へ行くのであれば、山手台の校区、高丘西小学校へ行く方が通学路の友人も増え、見送る方も安心です。</p> <p>昨今の山手小学校エリアの住宅開発に伴い山手小学校の児童数も増えているのであれば、校区の見直しの必要性も感じます。</p> <p>緑が丘エリアの隣接エリアは山手台です。緑が丘エリアも住み替えや土地の売買も始まっています。</p> <p>段階的に将来的に高丘西校区になるように、一度きちんと議論をしてほしいです。</p> <p>人口増加に伴い、見直す機会ではないのではないのでしょうか。</p>	<p>山手小学校の児童数の状況に関しては、過大な状況が続いており、教育委員会に設置する通学区域審議会においても、毎年課題として状況を注視しております。</p> <p>一方で、通学区域を変更することは、既に居住する児童生徒等への影響のみでなく、小学校区単位で行っていただいております地域活動や自治会活動にも多大な影響を及ぼしますので、十分な検討が必要となります。</p> <p>いただきましたご意見を参考に、今後も山手小学校区の児童数の推移を注視するとともに、児童数の適正化に向けた検討を続けてまいります。</p> <p>なお、高丘西小学校に加え、高丘東小学校及び高丘中学校の3校につきましては、高丘小中一貫校として9年間を見通した特色ある学びで子どもたちの学力向上、未来の担い手としての育み場として2021年4月に開設しており、小中一貫教育校で学ぶ機会をより多くの児童が得られるよう、「通学区域特認校制度」を導入し、明石市内全域から通学できることとしています。</p> <p>例年、通学区域外(明石市内に限ります。)から高丘東小学校20名程度、高丘西小学校20名程度の新1年生の入学者を募集しております。</p> <p>先にも申しましたように、通学区域の変更に関しては十分な検討を要しますので、ご息やご息女の入学の際の通学区域の変更をお約束できるものではありません。</p> <p>高丘西小学校への入学を希望されるのであれば、高丘小中一貫校への通学区域外の募集の活用をご検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>ご希望に沿えず申し訳ございませんが、何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	教育総務担当

「市民の声」一覧
 (教育委員会関係分 令和4年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R4.12	人丸小学校の登校班について	<p>人丸小学校は登校班がありません。</p> <p>歩道のない道や、視界の悪い車道を通って通学しないとならない子どもたちも個人で通学しています。</p> <p>近くの横断歩道では、シニアの方が信号旗で対応してくださっていますが、歩道に立って安全確認をしているのはその方だけです。</p> <p>車もスピードを落とさずに子どもたちの横を通り、自転車も子どもたちのギリギリを猛スピードで通ります。</p> <p>人丸は登校班を作ることはないのでしょうか。または、危険な道には安全を守ってくださる人を増やしてほしいです。</p>	<p>通学路の指定及び登校方法については、各学校長が決定しております。</p> <p>登校方法について、人丸小学校に確認しましたところ、安全な集合場所を確保するのが難しいこと、校区の特徴として狭い道が多く集団登校には適していないことを理由に、個別登校を行っているとのことでした。</p> <p>この件につきまして、ご質問等ありましたら、人丸小学校にお問い合わせいただけますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>今後とも、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。</p>	学校教育課
	小学生の危険行為	<p>夕方5時ごろ、JR西明石駅から大久保駅の間にある住吉踏切で、小学3年生ぐらいの3人グループの一人が、踏切の警報器が鳴っているのに、ふざけて踏切に入っていた。</p> <p>とても危険な行為である。子ども達にしっかり指導して欲しい。</p>	<p>お問い合わせのご意見につきまして、ご指摘の通り、警報機が鳴っているにもかかわらず、踏切に立ち入る行為は事故につながる非常に危険な行為です。また、線路内に立ち入ることは法律にも抵触する事案です。</p> <p>各校では、交通ルール順守を指導していますが、今回のような迷惑行為についても指導し、再発防止に努めてまいります。</p> <p>ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	学校教育課